

令和5年度 第6回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和5年（2023年）9月15日

日野市教育委員会

令和5年度第6回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和5年(2023年)9月15日(金)  
14時00分～15時16分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫  
委員 真野 広 委員 正留 久巳  
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 高木 健夫

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸  
(兼教育指導課長)  
庶務課長 釜堀 亜矢子 学務課長 成澤 綾子  
教育指導課主幹 坪田 充博 統括指導主事 馬場 章夫  
発達・教育支援課長 萩原 美和子 生涯学習課課長補佐 清水 辰也  
中央公民館長 綿貫 真二 図書館長 奥住 大輔  
ふるさと文化財課長 金野 啓史

傍聴者 1名

書記 庶務課課長補佐 脇坂 立志  
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

高木 健夫

## 議事内容

### 議案

- 第18号 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和4年度事業）について

### 請願審査

- 第5-6号 現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊 KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童に indoctrination しないよう、適切な対応を求める等の請願

### 報告事項

- 第13号 行政情報の公開請求
- 第14号 通学路合同点検の実施状況について
- 第15号 令和5年度日野中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）
- 第16号 令和5年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）
- 第17号 令和5年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）
- 第18号 日野市立学校教員の処分について

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和5年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

[堀川教育長]

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案1件、請願審査1件、報告事項6件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査第5-6号を行い、次に議案第18号から順次審議を進めていきたいと思っております。また、報告事項第18号は公開しない会議とし、最後に審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、まず請願審査第5-6号を行い、次に議案第18号から順次審議を進めていきたいと思っております。また、会議規則第10条により、報告事項第18号は公開しない会議とし、審議をいたします。

なお、事務局説明員が随時入退室をいたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、事務局説明者が随時入退室をいたします。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められておりますので、発言を許可します。  
教育部長。

[村田教育部長]

説明員の追加がございますので、御紹介申し上げます。

生涯学習課課長補佐の清水でございます。

[清水生涯学習課課長補佐]

清水でございます。よろしくお願ひいたします。

[村田教育部長]

以上でございます。

[堀川教育長]

それでは、議事に入ります。

請願第5-6号 現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童にindoctrinationしないよう、適切な対応を求める等の請願について、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第5－6号 現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童に indoctrination しないよう、適切な対応を求める等の請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書3ページを御覧ください。請願番号、請願第5－6号、受付年月日、令和5年8月23日、件名、現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童に indoctrination しないよう、適切な対応を求める等の請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、4ページから6ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

8月のときに申し上げた件と似ているようですが、もっとひどいのが出てきたので。教育出版のホームページからリンクしていく防衛省の「自衛隊KIDS」というところです。「KIDS SITE」ですね、この問題点、本当に児童生徒に見せたら大変だということで申し上げていきます。

防衛省・「自衛隊KIDS SITE」というのは、1ページ目の左側に書いたとおり、クリックするといきなり迷彩戦闘服で鉄帽——鉄の帽子ですね、帽子というかヘルメットです。怖そうな顔つきの自衛隊員が戦車や戦闘機に乗って、その戦車が白煙を上げて攻撃して、戦闘機が編隊飛行する動画がいきなり出てきます。暴力、破壊行為、本当に危険ですね。皆さんの中で特撮なんて、昔、「ゴジラ」ってあったみたいですけども、ああいう映像と一緒に、破壊しまくるような感じがします。非常にふさわしくないと思っています。

そこの目次は書いたとおりなので、やっぱり子供へのインドクトリネーションになるという形成をしてきて、2番の、請願事項の1から行きますが、まずここに書いてあるのは、「国を守る、国を守る」ということばかりです。保守系の政治家や天皇、経団連など財界人を守って、市民は守らないというのが軍隊の特質ですけど、そういう本質をごまかしています。

それから、道徳で生命尊重教育、私、土曜日に他の市の道徳を見に行ってきましたけ

ど、生命尊重教育をやっている、愛国心という変なのもやっている学校もあるけれども、生命尊重教育を一生懸命やっている先生がいる中で、非常にふさわしくない動画です。

2ページ目に行きまして、『紙の爆弾』の9月号にあるとおり、自衛隊の「KIDS SITE」の「はじめて」というところでは、男の子が、「日本の周りには世界の中でも大きい軍事力を持っている国が集まっているんだね」と言うと、女の自衛隊員のイラストで、中国、北朝鮮、ロシア、名指しして、「これは国の防衛の対象だ」ということをはっきり言うわけですね。

中国からまず行って、中国を中心に弾道ミサイルが届く地図をわざわざ大きく描きまして、防衛省のホームページはですね。空母の「山東」というのが襲撃したと書いているんですが、日本はどうかというと、私たちの税金を無駄遣いして、「かが」や「いずも」、安倍さんがトランプと一緒に乗り込んだあの軍艦、あれ空母なんですね、空母に改修しちゃった。こういうことは、一切防衛省は、自分の軍拡については書かないということですよ。

今度、北朝鮮についても、平壤を中心に弾道ミサイルの射程の地図、こんなものは小学校の子に不必要ですよ。こういったものを挙げて、核兵器を載せる能力もあるというふうにあおっているわけですね。しかし、私は北朝鮮のミサイル、日本の上空を飛び越えたのは、ある意味では脅威になりますけれども、アメリカ向けであってもね。

だけど、外交軍縮交渉、特に出口で北朝鮮にこんないいことを、餌をあげますからということで、北東アジア非核地帯構想、あるいはASEAN・拡大東アジアサミットなど、あるいは国連でやっている小火器——小火器というのは小型武器という意味ですね——の規制、こういうものを地道にやっていくことで、軍事力じゃないほうでやるべきだという意見は、非常に私含めて多いです。こういうことを防衛省のホームページには載せないわけですね。

それから、2-3に行きまして、「敵」ということは、何と11回、長崎さん、馬場さん、11回もおおるんですよ、「敵だ、敵だ」って。本当に怖いんです。だけど、こういう「敵」というのは、さっきの女の自衛隊員がロシア、中国、北朝鮮と名指ししているわけで、クラスに北朝鮮や中国の子がいる可能性もあるんですね、日本は侵略して連れてきたわけですから、強制連行して。そうすると、いじめが起こるんじゃないか、私、それを懸念します。堀川さん、ぜひここ、一言、意見言ってくださいよ。文科省も「いじめ駄目だ」って言うてるんだから。いじめにつながりますよ、これ、下手すると。

2-4に行きます。ここは、「日本とアメリカは自由や民主主義を共有している」って言うけど、じゃあ、この日野市の上空を飛び越えているオスプレイ、落っこってくるんですね、市民の反対があっても。皆さんの家の上、落っこちる危険性あるんですよ、オスプレイって、未亡人製造機と言うわけですからね。そういったこと、反対の声を無視する政府。日本は、何だ、自由民主主義じゃないじゃないか、こう思います。やっぱりこういうことはきちっと文科省や教科書会社の編集長に伝えてほしい。

それから、2のほうに行きまして、3ページ目でございます。ここは島嶼防衛ということで、ここでも「敵」という言葉を2回繰り返しています。中国だと思えます。中国人の生徒のいじめにつながりかねません。

2－6です。ここはこの前申し上げたとおりです。2次元コードについては、文科省は検定を強化しろとは私言いませんけれども、全く見逃しているということで、やはりこういうところはきちっと、教育委員会はある程度、本当に誰の目で見ても、それこそ自民党から共産党まで誰の目から見てもおかしいなというやつだけを……。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

はい、すぐ終わります。

そういうものだけを、君が代とか意見の対立する問題じゃなくて、誰がどう見てもおかしいと思うのは、やっぱり関係各位に伝えるべきだと思います。

そういうことで、今回の請願は、しっかりと教育の政治的中立性、教育基本法は定めております。これにのっとなって、あまりにも防衛省、ホームページは偏っているということで、ぜひ取り入れてください。これで終わります。質問をぜひしてくださいね。よろしいですか。もう終わりです。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

本請願は、私自身、不採択と考えます。

その理由についてですけれども、本請願は、防衛省、自衛隊が掲載する資料に関するものであり、請願者と防衛省、自衛隊との間で行うべきものと基本的に考えます。2の今回の請願事項として、2－1から2－8項にわたり個別の要望事項の記述があります。請願者は、その多くの項目で、当教育委員会が請願者に成り代わって教科書会社3者へ要請することを求めています。その背景や理由が理解できません。

また、請願事項をよく読ませていただきました。ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、請願事項に関する具体的な背景や理由が理解できないこと、以上のような観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も今回の請願、しっかり読ませていただきました。また、先ほど御説明もいただき、ありがとうございます。

その上で、今回の請願内容、読ませていただきましたが、請願者の考えに基づく一方的な主義主張であって、請願を採択するに当たる正当な理由が読み取れませんでした。したがって、私は不採択と判断をいたしました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございました。

本請願を読ませていただきました。資料も読ませていただきました。本請願の背景、根拠及び今回の請願事項の2-1から2-8について、請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、請願を採択すべき理由となるものを捉えることができませんでした。したがって、不採択と考えます。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

請願の背景、根拠、請願事項、資料を繰り返し読み、また、今ほど直接御説明いただきましたが、それでも本請願を採択すべき理由が見いだせませんでした。よって、不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見としては、不採択という御意見が多いようですので、現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊 KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童にindoctrinationしないよう、適切な対応を求める等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第5-6号については不採択とすることに決しました。

議案第18号 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和4年度事業)について、事務局より提案理由の説明をお願いします。庶務課長。

○議案第18号 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和4年度事業)について

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。議案第18号 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和4年度事業)について御説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和4年度事業)を作成し、日野市議会に提出するものでございます。

1枚おめくりください。令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和4年度事業)を御覧ください。



表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。評価書の構成でございます。Ⅰ、はじめに、Ⅱ、点検・評価の基本方針、Ⅲ、教育委員会の活動状況の点検・評価について、Ⅳ、主要な取り組みの執行状況の点検・評価についての4章立ての構成となっております。

評価書1ページを御覧ください。Ⅰ、はじめににつきましては、当報告作成の法令根拠等について記載したものです。その下、Ⅱ、点検・評価の基本方針につきましては、1、目的、2、点検・評価の対象、3、点検・評価の実施方法を記載しております。

なお、点検・評価の実施方法につきましては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する山口仁一氏及び蟹江杏氏から御意見をいただいております。

2ページを御覧ください。Ⅲ、教育委員会の活動状況の点検・評価についてでございます。本章におきましては、1、教育委員会の組織、2、活動状況の概要、3、点検・評価、次ページ3ページからは、4、学識経験者の意見を掲載しております。

7ページを御覧ください。令和4年度教育委員会活動状況になります。(1)構成につきましては、令和4年度の教育委員を記載しております。(2)定例会・臨時会につきましては、4月の第1回定例会から翌年3月の第12回定例会までの会議の概要について記載しております。

11ページを御覧ください。(3)日野市総合教育会議は、主な内容を記載しております。(4)教育委員会施策研究会等では、年度内に12回実施した施策課題に対する研究や情報交換等について、主な内容を記載しております。

14ページを御覧ください。(5)では、市長と教育委員会との意見交換会の主な内容を記載しております。

15ページを御覧ください。(8)教育委員の学校訪問でございます。教育委員が幼稚園、小中学校を訪問し、授業見学や教職員との協議等を行いましたので、その内容を表にまとめております。

16ページを御覧ください。(9)教育委員の研究発表会への出席につきましては、教育委員が出席された研究発表会の内容を表にまとめております。

17ページを御覧ください。(10)教育委員の視察研修・連絡会等では、教育委員を対象にした研修会等につきまして、表のとおり実施されたものでございます。

18ページを御覧ください。(11)教育委員の関係行事への出席では、教育委員が出席され、現場の状況や実態把握を行われた主な行事等を表にまとめております。(12)教育委員として就任している他の組織の委員等につきまして、記載のとおりでございます。

19ページを御覧ください。Ⅳ、主要な取り組みの執行状況の点検・評価についてでございます。令和4年度の主要な取組として実施した事業のうち、11事業を評価の対象としました。

20ページからは、学校教育部門の主な取組を記載しております。29ページからは、生涯学習部門の主要な取組を記載しております。

33ページを御覧ください。評価対象事業11事業の一覧を掲載しております。

35ページを御覧ください。主要な取組の執行状況の点検・評価につきまして、先ほど御紹介いたしました2人の学識経験者の御意見を67ページまで掲載しております。

68ページを御覧ください。各評価対象事業11事業の自己評価を78ページにかけて

まとめたものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

昨年度に引き続き、コロナ感染症の流行にさらされ、児童生徒、家庭や学校現場をはじめ、多くの関係者が翻弄された中での教育事業の1年間でありました。

評価委員のお二人につきましては、山口委員からは、私どもとの事前打合せの際にも、事業の内容や感想について非常に熱心に質問いただき、それらに対し率直に所見を述べていただきました。また、蟹江委員からは、各項目ごとに、すてきなイラストとともに御自身の体験なども交えて評価いただきました。

お二人の評価委員の方には、昨年の事業につきまして、総じて高い評価をいただいたと感じており、数多くの貴重な提言、要望も、細かく多岐にわたっていただいております。それらを踏まえまして、引き続き教育行政を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も今回の報告書の中から、学識経験者の山口さんと蟹江さんの御意見、読ませていただきました。

山口さんからは、経営者という立場でもございますが、新たな視点でいろいろ御意見をいただいております。特に私からは、3ページ下段のほうにありますが、ICTの導入が進んでいる中で、目の健康についての影響についてのコメントをいただいております。また、蟹江さんからは、67ページになりますが、教育と芸術は切り離せないものと、このような表現の文章もありますが、先ほど高木委員からもありました、挿絵入りの報告書を作っていただいたこと、とてもすてきな報告書の内容になっておりまして、大変ありがたいなという思いで読ませていただきました。

その上で、蟹江さんからいただいた中に、46ページになりますが、演劇の効果について書かれています。演劇が教育的にも大きな効果があるのではないかというコメントを入れてくださっていて、私もここは非常に共感できた部分で、演劇の効果、様々言われておりますが、1つの目標に向かってみんなで真剣に取り組んだとき、改めて組織としての一体感が生まれてくるのではないか、このような視点もありますので、この辺も大事にしていきたいと思っております。

それから、最後になりますが、62ページに地域との連携のことが書かれておりまして、地域にいろいろ、子供たちの教育を支えていきたいとか、そういった思いを持ってくださっている方がいらっしゃるかと思っております。そのエネルギーをぜひ連携して取り組んでいけるように、分かりやすく広報していくことも大切ですし、そういう方との連携をさらに進

めていきたいと感じました。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

令和4年度についても、コロナ禍での事業推進は大変な面が多くあったと思います。

私からは、学識経験者のお二人の評価についてお話をしたいと思います。お二人の評価は大変丁寧できめ細かく、一人一人の子供のこと、市全体のことについて、様々な視点で捉えていただきありがたいと思います。今後に生かしていきたいというふうに感じました。来年度からは、第4次日野市学校教育基本構想がスタートします。お二人の評価をいただいて、それを第4次に生かしていければと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

令和4年度事業の教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書ということで、評価委員、山口様、蟹江様のお二人には、各事業について、大変きめ細かく点検・評価、御教示いただき、感謝申し上げます。

新たな学校づくり、社会教育施設づくりの実現に向けた検討について、事業別評価書の今後の展開、課題を含めた上で厳しい評価をいただきました。御指摘にありますよう、未来を見せてくれるわくわく感のある、日野市ならではの新しい学校づくり、社会教育施設づくりの実現に向けた検討になるよう、みんなで励みたいと存じます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

それでは、私からも一言、意見を申し上げます。

まず、学識経験者として、学校教育から生涯学習の分野に至るまで、幅広い教育委員会の事務及び事業の執行状況について評価をいただいた、そしてそのために大変な御尽力をいただいた評価委員である山口様、蟹江様に心より感謝を申し上げます。改めて申し上げるまでもないですけれども、この評価のプロセスというのは、地教行法の第26条に基づく極めて重要なプロセスであります。なぜ重要なのかということ言えば、やはりこのプロセスが市民に対する説明責任を果たすものであるということ、そして、それを踏まえてということも含めてですけれども、前年度の事務及び事業をしっかりと振り返り、よりよい行政につなげるためのものであるということ、そういった観点で極めて重要なものだと考えております。

今回、極めて厳しい御指摘も含めまして、具体的な指摘を幾つもいただいております。これを受け止めて、これで終わりということではなくて、受け止めてどう改善をしていくか、よりよい行政につなげていくかということも含めて、この評価のプロセスだと考えておりますので、いただいた評価に対してしっかりと向き合って、よりよい行政に向けて頑

張っていきたいと思います。

以上です。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和4年度事業）についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第18号は原案のとおり可決されました。

報告事項第13号 行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

#### ○報告事項第13号 行政情報の公開請求

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

恐れ入ります。本日お配りしました差し替え版の報告事項第13号を御覧ください。報告事項第13号 行政情報の公開請求について、報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第13号を終了いたします。

報告事項第14号 通学路合同点検の実施状況について、事務局より報告をお願いします。学務課長。

#### ○報告事項第14号 通学路合同点検の実施状況について

[成澤学務課長]

学務課長でございます。

議案書の11ページをお開き願います。報告事項第14号 通学路合同点検の実施状況について、御報告をさせていただきます。

教育委員会では、学校やPTAの方などと連携しまして、例年、通学路の合同点検を実施しております。市内の小学校17校を3つのブロックに分けて実施しており、令和5年度は、こちらの表に記載しておりますとおり、7月から8月にかけて6校を対象に実施いたしました。点検箇所数や当日の参加者数は、こちらの表のとおりとなっております。教育委員会以外からの参加者につきましては、各学校の副校長、生活指導主任、保護者の

方、市の道路課、日野警察、東京都南西建の職員などとなっております。

2番の合同点検の当日の内容についてでございますけれども、参加者全員で、事前に学校より、候補地として挙げられていた点検箇所を現地確認いたします。各点検箇所です学校やPTAの方から危険箇所の状況について説明していただき、そのことにつきまして、参加者全員で危険箇所の状況を確認し、参加している各道路や施設管理者より、どのような対策が取れるかなどの説明をいたします。

3番、点検実施後の流れについてです。(1) 合同点検の結果により、対策が必要な箇所について、どのような対策をするのか具体的に検討します。(2) 点検結果の概要についての報告を11月頃各学校に対して行いまして、(3) 危険箇所について各関係機関で連携を図り、実施可能な対応から随時対策を行ってまいります。(4) 通学路合同点検の推進会議を2月頃開始いたしまして、関係者間で認識を共有するため、令和5年度に実施した合同点検について報告をする予定となっております。

4、その他でございます。通学路に関連しまして、通学路看板についてとなります。現在、市内の電柱約1,200か所に設置しております通学路の案内表示盤「文看板」についてでございますけれども、看板を設置している管理会社から、今後、5年更新ごとに更新料を徴収する旨が伝えられました。更新料の総額が、全部更新となりますと約1,145万円程度見込まれるということから、費用対効果を勘案しまして、文看板の設置場所や枚数の見直しをしたいと考えております。

文看板の効果につきましては、今年、令和5年に市内の小学校へアンケートを行った結果を御報告いたしますと、注意喚起について効果的であるのは、第1位が路面のカラー舗装、次いで2位が注意喚起の看板、3位が路面の表示、そして文看板という順となっております。

今年の合同点検実施時に、学校やPTAの方へ文看板の見直しについて御説明をさせていただき、学校や保護者の方からおおむね了承いただいておりますので、先ほど申し上げましたアンケート結果にもございました文看板の効果の部分も勘案しながら、順次、設置場所や設置数の見直しをしていきたいと思っておりますのでございます。

報告は以上となります。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。岩下委員。

[岩下委員]

合同点検実施校及び日程等のところで、該当箇所の中で括弧書き再点検とありますが、これはどういう意味になりますでしょうか。

[成澤学務課長]

全小学校を3つのブロックに分けて行っておりますので、3年に1回、その学校が当たるような形になっております。したがって、今回、令和5年度に実施したこの学校は、3年前にも合同点検をしているんですけれども、そのときに危険箇所となったところを再度また今年やったということになります。例えば、表の中の南平小学校の場合は、今回5か所、合同点検をしたんですけれども、そのうちの4か所が前回点検の対象になったとい

う表記の仕方になっております。

[岩下委員]

ありがとうございます。そうすると、新規の危険箇所と思わしきところはプラス1か所ということで、以前の4か所については、改善はしたものの、もう一度見直しが必要ということですか。

[成澤学務課長]

そのとおりでございます。

[岩下委員]

分かりました。ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。高木委員。

[高木委員]

質問でなくて意見なんですけれども、通学路合同点検が多くの関係者の協力を得て実施されることに感謝御礼申し上げたいと思います。

その上で、今回、その他としてあります文看板の取扱いなんですけれども、アンケートの結果としても、注意喚起の効果が低いということですし、また周囲に溶け込んで見にくいという意見もあるようなので、今までの設置箇所にこだわらず、更新料が非常に高額ということですので、今後に向けては実効的な方策を取っていただきたいと思います。現実的な事故の状況を見ても結構深刻なものがありますし、関係者とよく論議、検討いただいて、どういった方法が効果的かという視点でぜひ進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。正留委員。

[正留委員]

ありがとうございます。合同点検、こうやって全体を見るのは大変だったと思いますけれども、ありがとうございます。

意見ですが、文看板に関わってでもあるんですけれども、安全確保については、今までにこだわらないで、より効果的であるシステムや、あるいは表示について検証しながら、実施に向けて、見直しを含めて、一層子供たちの安全確保に努めていただければと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

意見としてなんですけれども、合同点検、そもそものスタートは、各校ばらばらに担当役所に申入れをされていて、ところが、保護者側も担当窓口側も、年度が変わると引き継ぎがうまくいかなくてというところから、継続的に点検、見直しができるようにということでシステムになったことですので、ぜひ今後も続けていただきたいと思っています。

その上で、通学路についてですが、市と学校と保護者の共通認識が持てるように合意形

成をしていただきたいというのが1点と、中学校の通学路ですね。中学生は、自分の身は自分で守るというのもちょっと厳しいので、通常、中学校区の中に小学校が入っているので、中学校独自の通学路という概念は多分ないんですが、三中に関しては、小学校の通学範囲ではないところが中学校のところになっているので、新たに学校へ至るルートというのが生じているんです。なので、そういう点も含めて、通学路について、市、学校、保護者の共通認識の合意形成をしていただきたいと思います。いつも御協力ありがとうございます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。

それでは、私からも一言、意見として申し上げます。

まず、今年は大変な猛暑の中で、通学路の安全のために多くの関係者が集まって計画的に対応を進めていただいていることについて、感謝を申し上げます。

その上で、先ほど高木委員や正留委員からもありましたが、今般、文看板の取扱いが変更になるということで、このこと自体は、私自身は、安全対策の在り方であったり、方策について見直すチャンスだと思いますので、効果的な対策ということについて、今後、力を合わせて考えていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、報告事項第14号を終了いたします。

報告事項第15号 令和5年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）について、事務局より報告をお願いします。中央公民館長。

○報告事項第15号 令和5年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）

[綿貫中央公民館長]

中央公民館長でございます。

それでは、報告事項第15号 令和5年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）について、別紙のとおり報告いたします。

内容について御説明させていただきます。評価書の1ページをお開きください。1、はじめにでは、平成20年6月の社会教育法の改正を受け、平成21年3月に日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱を制定し、平成21年度から公民館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載しております。

続きまして、その下、2、評価の目的です。この評価は、公民館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な公民館運営を推進することを目的に行うものです。この目的を達成するために、公民館は毎年1回、運営状況についてこのような評価を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表してお

ります。

続きまして、評価書の2ページ中段、4、評価の実施方法です。評価は、社会教育法で設置されている公民館長の諮問機関である第29期公民館運営審議会委員から御意見をいただく方法で行いました。

続きまして、その下、5、評価の対象です。評価の対象となる事業は、令和4年度中央公民館基本方針にある3つの基本目標と基本施策9項目及び重点施策3項目を対象とし、各事業を項目ごとの評価表にまとめてあります。

続きまして、評価書3ページ下段から4ページにかけて、6、評価の結果です。公民館運営審議会からの総評となります。令和4年度中央公民館事業における評価のプロセスでは、公民館職員と公民館運営審議会委員が、市民や利用者の暮らしと学びに改めて向き合うことを大切にしてきた点を踏まえて、令和4年度の評価について、次の3点が指摘されました。

第1に、コロナ禍に負けない公民館運営が力強く行われた点です。令和4年度は、コロナ禍も3年目となる中で、感染症対策を適切に講じた事業の実施や、オンラインを有効に活用した事業の展開がされました。

第2に、市民や利用者への目配りがこれまで以上に大切にされた点です。地域の居場所づくりや、青少年、若者へのアプローチはもちろん、未利用者への視点が大切にされており、全ての人に参加でき、多様な人々をつなぐことができる公民館という理念の下で事業が企画されました。

第3に、市民同士のつながりづくりや、つながりの結び直しを図る事業が展開された点です。コロナ禍において、公民館の集い、学び、結びの機能が発揮しづらかった状況を経て、結び直すという視点が重視されてきていることを高く評価したい。コロナ禍で得た様々な経験を生かし、市民一人一人の置かれている状況や事情に目配りをしながら、視界を大きく広げて、安全装置もつけながら前進していくことが重要。公民館が、これまで利用していなかった市民はもちろん、感染症の影響で利用を中断してしまった個人や団体にもアプローチを続けることで、コロナ禍からの出口を市民と共に切り開いていくことを望む、以上のような評価をいただいております。

続きまして、5ページ上段から公民館の自己評価になります。令和4年度中央公民館事業は、施策9項目及び重点施策3項目を踏まえて、事業数として94事業を展開しました。公民館主催事業の参加者は延べ8,761人、中央公民館の施設利用者は延べ2万3,004人、高幡台分室の利用者は延べ1万6,478人、年間で延べ4万8,243人の方々が何らかの公民館事業に関わったという結果になっております。公民館主催事業に至っては、コロナ禍で中止などを余儀なくされることもありましたが、令和3年度と比べると、122.9%の実績数値増となっております。

令和4年度の主な取組としては、まず昨年度からの継続事業として、たま学びテラス構築広域連携事業の実施です。本事業は、日野市と多摩市の公民館が協働し、生涯学習支援を目的とした学習環境「たま学びテラス」の構築を目指す広域連携事業です。令和3年度から5年度までの3年間で、両市公民館のICT環境の整備や両市の近隣大学の連携等のつながりを強化し、コロナ禍に負けない学びの提供に力を注いできました。学びのフィー



ルドを多摩地域へと広げることで、市民の学習意欲向上、より豊かな暮らしを多くの人に対して実現するものです。

次に、青少年へのアプローチに関する事業です。市内小学校との共同事業の開催や、子どものための居場所づくりとして市内で活躍されている団体などと連携し、地域全体で子供を支援するネットワークを構築するための事業を展開しました。

続きまして、評価書7ページ以降につきましては、基本施策及び重点施策を踏まえた評価表となります。事業項目ごとに概要、成果、公民館運営審議会からの意見、それらを踏まえた今後の課題、改善策を記載しております。

19ページ以降は参考資料になります。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。高木委員。

[高木委員]

意見を述べさせていただきたいと思います。

報告どうもありがとうございました。第2次日野市公民館基本構想・基本計画の中間の3年目の事業の報告書を読ませていただきました。公民館運営審議会からの総評で高い評価をいただいていること、評価の対象施策12項目についての評価表で、事業の成果、公民館運営審議会の意見、事業の課題と改善策などが整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを確認、理解いたしました。

また、公民館の自己評価で、令和4年度中の特徴的な公民館事業として、2番目の青少年へのアプローチ、アの小学校との共同事業、イ、子どもたちのための居場所づくりセミナーの記述がありますけれども、個人的にも今後の事業の展開を期待しているところです。今後も、公民館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。正留委員。

[正留委員]

意見です。令和4年度はコロナ禍で、運営を工夫しての事業推進は大変だったと思います。生涯学習の視点からも、各年齢層の学びを持続的に作り出していくことは、とても大事なことだと思います。ありがとうございました。今後とも、そのときの工夫を生かしていただければと思います。

子供、学校への事業については、現場との連携を密に進めていただきました。ありがとうございました。今後とも、より子供たちのニーズに応じた推進をしていただければと思っております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

たくさんの公民館事業の開催とその評価を拝見いたしました。コロナ禍で得たオンラインまたはハイブリッドでの開催について、令和4年度は実績を積まれたそうで、ぜひ今後とも展開していただければと思います。また、生涯にわたり、人とつながり、学ぶ喜びを分かち合える日野市でありたいし、あってほしいなというふうに期待しております。ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。

そうしましたら、私からも一言申し上げます。

まず、評価に当たって、公運審の委員の皆様にも多大なるお力添えをいただいていることに感謝申し上げます。

その上で、第2次の基本構想・基本計画にもありますとおり、公民館はつながりの中に学びを生み出す拠点であります。このつながりというのは、基本的には密な方向を志向するものですので、ディスタンスを求められるコロナ禍においてどういう役割を果たすのか、そういったことについての工夫の実態が見えるような評価書になっているかなと思います。

事業に関わった方がコロナ禍の前は9万人だったのが、令和4年度は5万人弱まで戻ってきたという御報告がありました。これをまたさらに令和5年度、本年度以降、量的、質的にどう高めていくかということが求められると思います。ただ戻すだけではない、そういったヒントも埋め込まれた評価書になっているかと思っておりますので、力を合わせて取り組んでいければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第15号を終了いたします。

報告事項第16号 令和5年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）について、事務局より報告をお願いします。図書館長。

○報告事項第16号 令和5年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）

[奥住図書館長]

図書館長でございます。

報告事項第16号 令和5年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）について、御報告させていただきます。

恐れ入りますが、評価書の1ページをお開きください。1、はじめにでは、平成20年6月の図書館法の改正を受け、平成21年3月31日に日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱を制定し、平成21年度から図書館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載しております。

ページをおめくりいただき、2ページの4、評価の実施方法を御覧ください。評価の対象事業について、図書館の活動実績や自己評価を図書館協議会に報告し、委員から意見を

いただき、評価を行ったものでございます。

5、評価の対象では、令和4年度主要な取り組み（主要事業）の6事業及び第3次日野市立図書館基本計画に基づく令和4年度の重点的取組内容です。

ページをおめくりいただき、4ページの6、評価の結果を御覧ください。最初に、図書館協議会の総括的意見を記載しております。主な意見では、第4次図書館基本計画の策定に当たり、市民と共に策定したこと、未利用者の声も積極的に取り入れたことを評価いただきました。また、ウィズコロナの時代の中、図書館運営を着実に進めましたが、情報発信力の弱さが課題となっていること。そして、ランサムウェア感染事故後の対応への評価と今後のセキュリティー対策強化の意見をいただきました。

続いて、8ページから10ページ上段にかけては、第3次図書館基本計画に基づく令和4年度重点的取組内容と、まとめとして意見を記載しております。

続いて、11ページを御覧ください。図書館の自己評価です。第3次図書館基本計画と第4次日野市立図書館子ども読書活動推進計画に基づき、事業を進めてまいりました。第3次図書館基本計画も令和4年度が最終年度となり、地域をより意識した新たな取組を各館で実施いたしました。学校を含む他部署や関係機関とも連携し、各館の特色も生かしながら取り組みました。

また、第4次子ども読書活動推進計画による取組では、新たに絵本の福袋の貸出しを各館で行い、全てが貸し出され、好評でした。市内在住・在学の高校生、大学生が、活動する日野ヤングスタッフによるビブリオバトルを開催した際には、幅広い年齢の参加がございました。そして、各中学校の協力の下、行われた中学生と作家の交流事業についても、継続して実施いたしました。

第3次図書館計画が令和4年度で終了し、第4次図書館基本計画では、基本理念を「くらしの中に図書館を 地域に根ざした『知のひろば』が本と人との『わ』をつくる」とし、6つの基本方針と「わ」をコンセプトにした、つなぐ「わ」プロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけました。知のひろば、図書館が土台となって、本と人と地域をつないで大きな輪をつくることを目指す思いを込め、取り組むことを具体的に示し、計画の方向性を示すことができたと感じております。

なお、評価書の13ページ以降は、各取組の評価表を掲載し、巻末には統計資料を参考資料と添付いたしました。

報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。  
高木委員。

[高木委員]

意見を述べさせていただきたいと思います。

報告ありがとうございました。図書館協議会の総括意見では、非常に丁寧に各事業について評価され、要望、提言なども多く盛り込まれています。また、図書館の自己評価では、16事業について、これもまた非常に丁寧に、評価表で、事業の成果、事業の課題と改善策について整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解します。特

に、地域館での取組が、それぞれの地域の特性と課題を受け止め活動を行っていること、また他部署や関係機関との連携で事業が進められていることに、関係者の熱意と思いを強く感じました。今後も、図書館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかにございせんか。真野委員。

[真野委員]

報告ありがとうございました。私も評価書を読ませていただいて、やはり図書館といえは日野という、この事業に携わる皆さん方の熱意、また、それをしっかり受け止めて評価されている内容に、非常に感ずるものが多かったです。大変にありがとうございました。

そんな中で、非常にいい取組だなどと思って読ませていただいたのが、各図書館ごとに様々取り組んでいらっしゃるんですが、子供たちが、あるいは市民の皆さんが、自分が読んだ本のアピールをしたいというような思いがあって、それをPOPとかポスターとか、いろいろなものに表現をして、それがまた貸出し数の増加に結びついていく、そのような循環が見てとれました。

そういう面では、非常にそういう皆さん方の思いというか、モチベーションをさらに今後の活動に生かしていただけるかと思いますが、非常に楽しみにして見守らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございせんか。正留委員。

[正留委員]

御報告ありがとうございました。事業推進については、今まで蓄積したノウハウに基づいて、日野市らしい取組がなされていると思います。各年齢層に応じたもの、特性に応じたものなどの取組が大変いいなと思いました。また、未来を担う子供たちに向け、学校教育との連携を図っていただき、これもよかったなと思います。

4次の策定に向けては、アンケートを広く取って、市民の意見を大切にして、一層具体的に計画がなされております。これも感謝したいと思います。

最後ですが、中学生と作家との交流については、今後とも続けていってほしいというふうに願っております。よろしく申し上げます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございせんか。岩下委員。

[岩下委員]

御報告ありがとうございました。第4次図書館基本計画の策定時のアンケートの際に、未利用者の意見を回収できたということは、とてもよかったことだと思います。そして、若者向けの発信として、ウェブあるいはSNSを活用しようという考えをぜひ推し進めていただきたいと思います。また、障害者の方への障害者サービス事業についても、ぜひ引き続き継続していただきたいと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。

それでは、私からも一言申し上げます。

まず、図書館法に基づく評価書の策定に当たって御尽力をいただきました図書館協議会の委員の皆様には感謝を申し上げます。

その上で、ただいまの報告にもありましたとおり、令和4年度は第4次基本計画の策定年度でありました。すなわち、令和5年度以降は、令和4年度までの取組の土台の上で、新たな計画の下で運営をしていくこととなります。そういう意味でも、3次計画の最終年度である令和4年度の評価、そして振り返りは大変重要なものだと思います。

高木委員からのコメントにもありましたけれども、各館での特色ある取組、努力というものがしっかりと記載していただいているというのは、大変この評価書に価値があるものだというふうにも思っております。評価書の内容をしっかりと踏まえて、これからの運営の改善につなげていければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第16号を終了いたします。

報告事項第17号 令和5年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）について、事務局より報告をお願いします。ふるさと文化財課長。

○報告事項第17号 令和5年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）

[金野ふるさと文化財課長]

ふるさと文化財課長でございます。

報告事項第17号 令和5年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書について、御説明させていただきます。ふるさと文化財課が所管する施設のうち、郷土資料館の運営に関する評価書でございます。

それでは、お手元の評価書の1ページを御覧ください。日野市郷土資料館では平成15年以降、博物館の設置及び運営に関する基準に基づき、事業評価を行ってまいりました。平成20年の博物館法の改正に伴いまして、平成21年3月、日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱を制定し、郷土資料館の運営状況に関する評価を実施しております。

2ページを御覧ください。対象事業の記述がございます。対象事業は9事業でございます。令和4年度の事業目標は、これまでの業務の継続、深化を図ること、及び地域の文化財の総合的な把握を行うことの2点で、前年と変わりません。新しい課のスタートに伴い、様々な新しい取組を始めた前年に対し、令和4年度は、個々の事業を検証し、地に足をつけた取組を行いたいというものでございました。

同じく2ページの中段を御覧ください。評価の概要、それから自己評価の記述がございます。今回評価をいただいておりますけれども、特に展示とアウトリーチ活動について御

報告申し上げます。

まず、展示につきましては、学校の文集に着目した企画展「ひのっ子くらし展」、あるいは七生丘陵の自然、歴史、文化を振り返った特別展「七生丘陵いま・むかし」など、これまでの資料、情報の蓄積の中から、市民にとって身近な題材を選んで展示を開催したことは、観覧者の視線を改めて地元地域に向けるという点で評価をいただきました。

また、いわゆるアウトリーチ活動でございますけれども、新型コロナウイルスの影響下にありながらも各地でのアウトリーチ活動、展示を展開し、講演会もコロナ禍前に近い内容、回数で開催できた点も評価をいただきました。また、資料調査を着実に行った点も評価をいただいた点でございます。

その一方で、課題も御指摘いただいております。1つは情報発信でございます。例えば、百草・倉沢エコミュージアム事業のように、事業内容は評価するけれども、市民への事業の周知や事業成果の公開がまだまだ不十分であるといった点で、今回の評価でも大きな御指摘をいただきました。暮らしや学びの方法、多様化している今日においては、従来の手法にとらわれることなく、柔軟な姿勢での取組が必要かと考えております。

また、もう1点の課題は資料保存でございます。従来から御指摘をいただいております古文書をはじめ、近代以降の文書資料、民俗、考古、自然に関する資料、さらに写真や映像など、いかに安全に、かつ体系的に保存し、次世代に継承するかが大きな課題であるとの御指摘をいただいております。失われつつある資料を救い出し、整理、保存する人と時間、そして資料を安全な環境で保存するための十分なスペースを確保し、ふるさと文化財課、博物館の課された使命をいかに果たすことができるのか、これからの大きな課題になるかと思っております。

5ページ以降なんですけれども、こちらは個別の事業の内容と評価につきまして、シート形式によりお示しさせていただきます。

御報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。高木委員。

[高木委員]

意見を述べさせていただきたいと思っております。

報告ありがとうございます。評価対象の9事業の評価表で、事業の成果、協議会の意見、課題と改善策について整理されており、特に協議会の意見では、熱心に論議、検証がされているということは強く感じております。合理的に運営の状況が評価されているということを理解します。

昨年のこの場で、私自身、要望させていただきましたけれども、郷土資料館の運営に関しては、アウトリーチや多世代交流が大きなポイントと認識しております。いろいろと制約があるかとは思いますが、引き続き論議、検討いただき、郷土資料館事業をさらに発展させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。真野委員。

[真野委員]

報告ありがとうございます。報告書もしっかり読ませていただきました。様々な活動に前向きに取り組んでいただいて、またそれに対する評価につきましても御意見をいただいて、今後にぜひ生かしていただきたいと思います。

その上で、日野のいろいろ見直すきっかけをつくってくださっているなどと思ひまして、例えば日野も昔は一大観光拠点だった。ハイキングとか、ロマンを感ずる、そういう地域だったということもあります。そういったいろんな日野の歴史とか、日野はどこが面白いのかという観点で、日野に関心を持ってもらえるような、評価にもありますが、分かりやすい表現とか、また、子供たちへのアウトリーチの事業もしてくださっていますけれども、ぜひ子供たちにも届くような、関心を持ってもらえるような、そんな取組をさらに進めていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。正留委員。

[正留委員]

御報告ありがとうございました。郷土資料館の取組は、日野市を知る事業が多くあります。とても大事だと思います。さらに工夫して、市民や子供たちが、より一層の関心を持つような取組がなされていけばというふうに思います。

学校教育との連携事業は、ひのっ子くらし展、そして社会見学など、小中の教育の場としてとても重要であるので、今後とも一層連携をよろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

学校の文集に着目した企画展「ひのっ子くらし展」はとても興味深いです。様々な御報告をありがとうございました。学校教育との連携事業についてですが、日野に生き、日野に学ぶ生徒児童にとって、住んでいる故郷の歴史を知ることは大変重要なことだと思います。引き続きお願ひ申し上げます。

また、評価表の課題と改善策の中で、コロナ禍で少人数単位の見学のよさを経験したことも踏まえとありましたので、ぜひ今後も継続していく中で、より関心を持てる魅力的な事業になりますよう期待しています。

また、デジタルアーカイブ、こちらについても、整備するには非常に労力が要ったとは思いますが、見ていただける方がいらっしゃるようですので、引き続きよろしくどうぞお願ひいたします。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。正留委員。

[正留委員]

すみません、1つ言い忘れしました。郷土資料館については、実際のものがそこに保存さ

れていて見られるということはとても大事だと思います。資料等の保存については、いろいろと課題はあると思いますが、子供たちにとって日野のことを知る一番いい機会になると思いますので、そこら辺りでもよろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。

それでは、私からも一言、意見を申し上げます。

博物館法に基づく評価書の策定に当たりまして御尽力をいただいた郷土資料館協議会の皆様に改めて感謝を申し上げます。

その上で、本日の報告を受けて、郷土資料館の事業が極めて盛りだくさんであるということが改めて確認できたかなと思います。郷土資料館、ふるさと日野について、まず調査する、保管する、そして未来につなぐ、また、市民が知る、学ぶ、そういった機会をつくっていくという重要な役割を担っています。そんな役割を担う中で、事業の改善のポイント、また課題なんかもこの評価書の中で整理されておりますので、そういったポイントとしっかりと向き合いながら、今年度、そして次年度の運営を進めていく、そういったところにつなげていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第17号を終了いたします。

これより、報告事項第18号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をしてください。

なお、本件の終了をもって令和5年度第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 15時14分